女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人日本穀物検定協会

女性がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

１　計画期間

令和３年４月１日 ～ 令和８年３月３１日

２　課題

・現業中心の職場であるため、女性の占める雇用割合が少なく、全体に管理職を目指そうと考えている女性が少ない。
・職種上、女性労働者を管理職として登用出来るポストが少なく、現在、女性管理職は、１名のみである。
・恒常的に時間外労働が発生している。
（平均残業時間 10 時間 52 分。正職員のみ 16 時間 33 分。）

３　目標及び対策

目標１　女性管理職（課長以上）を更に１名以上登用する。

対策

・労働者、管理職へ「女性活躍推進法」の周知と管理職登用のため意識啓発を行う。
・業務に支障を来たさない範囲で、男女差のない管理職登用を行う。

目標２　職員全体の平均残業時間を１０時間以下とする。
正職員の平均残業時間を１５時間以下とする。

対策

・業務の共有化、見直しを行い効率的な働き方を推進する。
・残業時間（平均 30 時間以上）が発生している者を把握し、改善を行う。

～・

女性の活躍に関する情報の公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和２年度）

採用者　34 人	女性 10 人（29.4％）	男性 24 人（70.6％）
正職員 11 人	5 人（45.5％）	6 人（54.5％）

一月当たりの労働者の平均残業時間

10 時間 52 分（令和２年度）